

ご契約者様邸工事

工 事 請 負 契 約 書

工 事 請 負 契 約 約 款

株式会社 コスモ

豊明市栄町内山 67-42

0562-97-3270

印 紙

10,000

工 事 請 負 契 約 書

- 第 1 条 当事者 工事注文者 **ご契約者様** (以下甲という)
工事請負者 **株式会社 コスモ** (以下乙という)
- 第 2 条 工事内容 木造 (在来工法) 2階建 居宅 1 棟
延べ床 平方メートル (別紙図面参照)
- 第 3 条 工事場所
- 第 4 条 工事期間 着工 令和 年 月 月上旬 頃より
完成 令和 年 月 月上旬 頃まで
- 第 5 条 検査時期 工事注文者の指定する時期、並びに関係法令により、指定された時期にこれを行う。
- 第 6 条 引渡の時期 建築物が完成し、工事注文者及び関係法令に基づく竣工時の検査に合格した後 20 日以内。
- 第 7 条 引渡方法 建物の引渡は工事代金の精算と同時に行う。乙は建物の鍵及び関係書類を甲に引渡しする。甲は乙にこれらに関する受領書を交付する。
- 第 8 条 工事請負金額 工事金額 **一、金 円也**
消費 税 **一、金 - 円也** (工事金額×10%)
合 計 **一、金 - 円也**

第 9 条 支払方法 工事請負金額は次の通り、分割して支払う。

第1回	手付金	円	当契約成立時 契約金*10%
第2回	中間金	円	上棟時 契約金*30%
第3回	中間金	円	大工工事終了時 契約金*30%
第4回	最終回	円	建物完成又は建物引渡のとき（精算） + 追加変更精算金 <small>甲が不足額を借入金等により入居後決済する場合は、甲は乙が算出する残金等を直接乙が受領することができる権限を乙に委任する。</small>

第10条 その他 (イ) 乙は建築物の完了後、甲が金融機関からの借入のために、建物の保存登記を必要とする場合は、甲の求めに応じ、これを承諾するものとする。

(ロ)	履行遅滞違約金	請負者の違約金	契約金額に対し1日当たり 10000分の3（日歩3銭）
		注文者の違約金及び建 物引渡後の未入金金利	未払残高に対し1日当たり 10000分の3（日歩3銭）
(ニ)	支給材料 支給方法	特記無し	

甲及び乙は、上記契約書の条項、別紙の工事請負契約約款、添付の設計図及び工事仕様書とによって当工事請負契約を締結する。但し、添付の設計図書等が愛知県（又は市町村）の審査の合格の条件として一部変更された場合は、合格した設計図書等と差替えするものとする。

本契約書一通を作成して、甲がこれを保管し、乙はこの写しを保管する

令和 年 月 日

工事注文者（甲） 住所

氏名

•

工事請負者（乙） 住所

氏名

•